変　　　　　更　　　　　届

|  |  |
| --- | --- |
| 事　 項 | 毒物劇物営業者…………店舗の名称等を変更したとき |
| 根拠法令 | 法第10条　　施行規則第10条の２、第11条 |
| 提出部数 | １部提出（松本市保健所） |
| 添付書類 | １　毒物劇物営業者関係(1)　登録を受けた法人の名称の変更……登記事項証明書等(2)　登録を受けた法人の主たる事務所の所在地の変更……登記事項証明書等(3)　毒物又は劇物の貯蔵設備等の変更ア　変更前の貯蔵設備等の図面イ　変更後の貯蔵設備等の図面(4)　店舗の名称の変更……添付書類なし(5)　登録に係る毒物又は劇物の品目（当該品目の製造又は輸入を廃止した場合に限る。） |
| 注　　意 | 製造（輸入）業の変更届（登録を受けたものの氏名、住所及び営業所名称）にあっては、法第12条にかかる法定表示変更に留意すること。 |
| その他 | 30日以内に届け出られなかった場合には遅延理由書 |

変　　　　更　　　　届

|  |  |
| --- | --- |
| 業　務　の　種　別 |  |
| 登録（許可）番号及び登録（許可）年 月 日 | 第　　　　　　　号　　　　　　年　　月　　日 |
| 製造所（営業所、店舗、主たる研究所） | 所 在 地 |  |
| 名　　称 |  |
| 変更内容 | 事　　　項 | 変　更　前 | 変　更　後 |
|  |  |  |
|  | 　　　年　　　月　　　日 |
| 備　　　　　　　　　考 |  （電話） |

　　上記により、変更の届出をします。

　　　　　　　年　　　月　　　日

住　所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏　名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

松本市長　様

（注意）

　 １ 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

　 ２ 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。

　 ３ 業務の種別欄には、毒物又は劇物の一般販売業、農業用品販売業若しくは特定品目

販売業の別を記載すること。ただし、附則第3項に規定する内燃機関用メタノールの

みの取り扱いに係る特定品目販売業にあつては、その旨を付記すること。

　 ４ 品目の廃止に係る変更の場合は、変更内容欄の変更前の箇所は廃止した品目を、変

　　更後の箇所は「廃止」と記載すること。